

(令和2年7月14日発表)

## 感染防止と消費喚起に取り組む商業者の皆さんを応援します！

### 「エール静岡消費喚起事業補助金」の申請受付を開始します

◆ アピールポイント	<p>●お店の新型コロナウイルス感染防止対策を促し、感染症拡大の影響により停滞した消費を再活性化するため、「<b>新しい生活様式</b>」を取り入れながら<b>クーポンや景品類を提供する消費喚起事業に取り組む</b>商店街や商業グループに対し、事業費の一部を<b>最大500万円まで</b>市が補助します。</p> <p>●<b>7月22日(水)から申請受付を開始します。</b></p>
◆ 日時・期間	<p>第一次募集事業：令和2年10月31日(土)までに実施する事業</p> <p>申請受付期間：<b>令和2年7月22日(水)から9月30日(水)まで</b></p>
◆ 内容など	<p>●<b>補助対象者</b></p> <p>商店街団体</p> <p>市内で小売業、飲食業等を営む商業者10者以上で組織するグループ</p> <p>※ 1団体(グループ)1回まで利用可</p> <p>※ 1商業者が複数の団体に参加することはできない。</p> <p>●<b>補助対象事業</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じたうえで実施されるクーポンや景品類を提供する事業</p> <p>●<b>補助対象経費</b></p> <p>クーポン割引相当額や景品購入費などの経費</p> <p>補助率：10/10</p> <p>補助額：経費と団体(グループ)の構成員数×10万円とを比較していずれか少ない額(上限300万円)</p> <p>事業実施に伴う事務経費(感染防止対策費を含む)</p> <p>補助率：2/3</p> <p>補助額：経費の3分の2と団体(グループ)の構成員数×7万円とを比較していずれか少ない金額(上限200万円)</p>
◆ 人数	<p><b>先着順 ※予算額に達し次第、受付を終了します。</b></p>
◆ 申込方法等	<p>●事前のご相談</p> <p>実施したい事業がある場合には、申請前に商業労政課へお問い合わせください。</p> <p>●申請書類</p> <p>市HPからダウンロードしてください。</p>

別紙資料 有

ぜひ取材をお願いします

## 【問合せ】

商業労政課 商業・まちなか活性化係 (清水庁舎5階)

電話 054-354-2306